

○ 関市自治基本条例の検証について

前回（令和５年度第２回）の審議会において、関市自治基本条例が社会情勢や時代の変化に対応し、かつ、条例の実効性が確保できるよう、５年ごとに条例の検証を進めていく旨の申し合わせがあった。この条例の検証にあたり、以下の視点及び段階をもって進めていきたい。

１ 検証の視点

検証にあたっては、基本事項（前文・総則・基本原則）を基に、次に挙げる視点をもって進めていきます。

（１） 運用状況の視点

- ア 運用（施策や取組として適正かつ十分な運用があるか。）
- イ 成果/効果（運用の結果として成果が上がっているか。効果があるか。）

（２） 規定の見直しの視点

- ア 適合/適法（条例の立法趣旨に合っているか。他の法令に抵触していないか。）
- イ 権利/責務（主体の権利、役割、責務等が十分な内容となっているか。）
- ウ 社会（現在の社会経済環境に適した内容となっているか。）
- エ 新規（新しく検討すべき事項はないか。）

２ 検証の進め方

検証は、次に挙げる段階の順に進めていきます。

段階	検証内容
第１段階	基本事項（前文・総則・基本原則）の検証
第２段階	運用状況の視点からの検証 「運用」「成果/効果」
第３段階	規定の見直しの視点からの検証① 「適合/適法」「権利/責務」
第４段階	規定の見直しの視点からの検証② 「社会」「新規」
第５段階	検証のまとめ